

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)		令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等	
	問番号	設問項目	設問項目	選択肢			
家庭生活について	1	男女の役割分担の理想と現実 【理想】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする	男女の役割分担の理想と現実 【理想】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする		
		男女の役割分担の理想と現実 【現実】(1つに○)	5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない	男女の役割分担の理想と現実 【現実】(1つに○)	5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない		
	2	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【収入の得られる労働】(1つに○)	1 していない、ほとんどしない 2 15分くらい 3 30分くらい 4 1時間くらい 5 2～3時間くらい	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【収入の得られる労働】(1つに○)	1 していない、ほとんどしていない 2 30分未満 3 1時間くらい 4 2～3時間くらい	◇	「15分くらい」と「30分くらい」を分ける必要がないため、選択肢を変更しています。
		労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【家庭内の家事・育児・介護など】(1つに○)	6 4～5時間くらい 7 6～7時間くらい 8 8時間以上	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【家庭内の家事・育児・介護など】(1つに○)	5 4～5時間くらい 6 6～7時間くらい 7 8時間以上		
	2-1	※問2で【収入の得られる労働】を「1していない、ほとんどしない」と答えた方 今後仕事をしたいと思うか(1つに○)	1 常勤で働きたい 2 パートで働きたい 3 自分で事業をはじめたい 4 家の仕事(家業)を手伝いたい 5 したいができないと思う 6 働きたいと思わない	※問2で【収入の得られる労働】を「1していない、ほとんどしない」と答えた方 今後仕事をしたいと思うか(1つに○)	1 常勤で働きたい 2 パートで働きたい 3 自分で事業をはじめたい 4 家の仕事(家業)を手伝いたい 5 したいができないと思う 6 働きたいと思わない		
	2-2	※問2で【収入の得られる労働】を「2～8」と答えた方 今どのような形で働いているか	1 事業主 2 正規社員 3 非正規社員(嘱託、契約社員、パートタイム、アルバイトなど) 4 家族従事者(家業の店や農業などに従事) 5 その他	※問2で【収入の得られる労働】を「2～8」と答えた方 今どのような形で働いているか	1 事業主 2 正規社員 3 非正規社員(嘱託、契約社員、パートタイム、アルバイトなど) 4 家族従事者(家業の店や農業などに従事) 5 その他		
	2-2-1	家業に従事されていて、労働に見合う分の対価(給料)を受け取っているか(1つに○)	1 受け取っている 2 受け取っているが労働に見合う対価ではない 3 受け取っていない 4 わからない	-	-	×	※前回も対象者が少なく、施策への反映が難しいため削除を検討します。
				※問2で【収入の得られる労働】を「2～8」と答えた方 育児・介護に関する休暇制度の取得状況(1つに○)	1 取得した・取得中である・取得予定である 2 制度はあるが、取得したことはない 3 制度について知らなかった 4 該当しない(子ども、介護が必要な親族はいない) 5 その他	○	休暇制度の取得状況を伺い、制度の周知状況について伺います。

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
仕事について				<p>※問2で【収入の得られる労働】を「2」～「8」と答えた方</p> <p>あなたの職場では、社員(職員)が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。(1つに○)</p>	<p>1 取りやすい</p> <p>2 どちらかといえば取りやすい</p> <p>3 どちらかといえば取りにくい</p> <p>4 取りにくい</p> <p>5 わからない</p>	○	問3に代わり、育児・介護休業の取得状況を新たにお聞きします。	
	3	女性が仕事を続けるのは難しいと思う理由(3つまで○)	<p>1 女性の雇用機会や採用数が、男性よりも少ないこと</p> <p>2 待遇(給与、昇進)に男女差があること</p> <p>3 配属や仕事の内容に男女差があること</p> <p>4 結婚や出産のとき、家族の理解・協力が得られないこと</p> <p>5 結婚や出産のとき、十分な制度や企業の理解がないこと</p> <p>6 保育施設や保育制度が充実していないこと</p> <p>7 病人や高齢者の世話が女性だけに任せられやすいこと</p> <p>8 一般に、結婚や出産を機に退社する女性が多いこと</p> <p>9 配偶者控除等により、専業主婦世帯が優遇されていること</p> <p>10 仕事を続けることへの障害になっていることは何もない</p> <p>11 その他</p> <p>12 わからない</p>			×	※結婚を機に仕事を辞めるケースが少なくなっており、質問の内容が時代潮流にそぐわなくなってきたため削除を検討します。	
	4	女性の働き方についてあなたの考え(1つに○)	<p>1 結婚する、しないにかかわらず、女性は働きに出ないで家にいた方がよい</p> <p>2 一度就職して結婚や出産を機に家庭に入るのがよい</p> <p>3 家事や育児が忙しい時期には休・退職し、子どもが大きくなってから再び働くのがよい</p> <p>4 結婚や出産にかかわらず、仕事を継続した方がよい</p> <p>5 必要に応じて、臨時にパートやアルバイトをするのがよい</p> <p>6 その他</p> <p>7 わからない</p>	女性の働き方についてあなたの考え(1つに○)	<p>1 結婚する、しないにかかわらず、女性は働きに出ないで家にいた方がよい</p> <p>2 退職して家事や育児に専念した方がよい</p> <p>3 家事や育児が忙しい時期には休・退職し、子どもが大きくなってから再び働くのがよい</p> <p>4 出産や育児にかかわらず、仕事を継続した方がよい</p> <p>5 必要に応じて、臨時にパートやアルバイトをするのがよい</p> <p>6 その他</p> <p>7 わからない</p>	◇	表現を一部修正します。	

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
	5	家庭に入った女性が再就職を希望する場合、どのような援助や対策が望まれると思うか(3つまで○)	1 出産、育児などで退職しても同一企業に再雇用されるようにすること 2 求人情報を入手しやすくすること 3 再就職のための研修や講習を実施すること 4 技術や技能の習得の機会を多くすること 5 求人年齢制限を緩和すること 6 パートの労働条件を向上すること 7 働く場を多くすること 8 就職に関する相談体制を充実すること 9 保育施設や保育制度を充実すること 10 医療施設や介護制度を充実すること 11 その他 12 わからない	育児や介護があっても仕事を継続できるようにするにはどのような援助や対策が望まれると思うか(3つまで○)	1 育児・介護を行う社員の雇用機会や採用数を同等にすること 2 待遇(給与、昇進)に差がないようにすること 3 配属や仕事の内容に差を設けないこと 4 育児や介護のとき、家族の理解・協力を得ること 5 育児や介護との両立について、職場内の同僚・上司の理解が得られること 6 保育施設や保育制度が充実していること 7 病人や高齢者の世話が女性だけに任せられないようにすること 8 出産や育児、介護を機に女性が退社するべきという社会の考えをなくすこと 9 配偶者控除等、専業主婦世帯が優遇されている制度を改正すること 10 育児休業や介護休業等が取りやすいこと 11 その他 12 わからない	◇	「家庭に入った女性」という価値観が時代潮流にそぐわなくなってきたため、育児や介護等との両立についての要望を聞く設問に変更します。	
				将来希望する職層(1つに○)	1 積極的に昇進にチャレンジしたい 2 機会があれば昇進したい 3 あまり昇進したくない 4 昇進したくない 5 既に管理職以上である 6 わからない	○	女性活躍の視点から、管理職等への昇進の希望や、希望しない理由等を伺い、男女間の意識の差や課題について分析します。	
				昇進したくないと思う理由(あてはまるものすべてに○)	1 自分自身で決定する事柄が多くなるから 2 やるべき仕事が増えるから 3 責任が重くなるから 4 ねたみや嫉妬で足を引っ張られるから 5 仕事と家庭生活の両立が困難になるから 6 その他 7 わからない	○		
	6	生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【理想】(1つに○) 生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【現実】(1つに○)	1 仕事優先 2 家事優先 3 プライベートな時間優先 4 仕事と家事優先 5 仕事とプライベート優先 6 家事とプライベート優先 7 仕事・家事・プライベートを両立	生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【理想】(1つに○) 生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【現実】(1つに○)	1 仕事優先 2 家事優先 3 プライベートな時間優先 4 仕事と家事優先 5 仕事とプライベート優先 6 家事とプライベート優先 7 仕事・家事・プライベートを両立			

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)		令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等	
	問番号	設問項目	設問項目	選択肢			
ワーク・ライフ・バランスについて	7	仕事・家事・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思うか(1つに○)	1 うまくとれている 2 ややとれている 3 あまりとれていない 4 まったくとれていない	仕事・家事・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思うか(1つに○)	1 うまくとれている 2 ややとれている 3 あまりとれていない 4 まったくとれていない		
	7-1	※問7で「3」～「4」と答えた方 仕事・家事・プライベートな時間のバランスがうまくとれない理由(あてはまるものすべてに○)	1 うまく時間配分ができないから 2 家族の理解や協力が得られないから 3 世間に、「男性は仕事、女性は家庭」という風潮や固定観念があるから 4 家事、育児、介護等をしなければならないから 5 子どもを預ける場所がなかったり、不足したりしているから 6 生活のため、仕事(収入)を優先せざるをえないから 7 仕事が忙しい、残業が多い、休めない、通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから 8 職場の理解や協力が得られないから 9 近くにスポーツ・文化施設が少ないから 10 社会制度や環境が整っていないから 11 その他 12 わからない	※問7で「3」～「4」と答えた方 仕事・家事・プライベートな時間のバランスがうまくとれない理由(あてはまるものすべてに○)	1 うまく時間配分ができないから 2 家族の理解や協力が得られないから 3 世間に、「男性は仕事、女性は家庭」という風潮や固定観念があるから 4 家事、育児、介護等をしなければならないから 5 子どもを預ける場所がなかったり、不足したりしているから 6 生活のため、仕事(収入)を優先せざるをえないから 7 仕事が忙しい、残業が多い、休めない、通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから 8 職場の理解や協力が得られないから 9 近くにスポーツ・文化施設が少ないから 10 社会制度や環境が整っていないから 11 その他 12 わからない		
				在宅勤務(テレワーク)の実施状況	1 毎日 2 週に数回 3 月に数回 4 ほとんど実施しない 5 該当しない	○	在宅勤務(テレワーク)の有無によるワークライフバランスへの影響等を分析し、施策の検討に生かします。

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)		令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	設問項目	選択肢		
	8	ワーク・ライフ・バランスを推進することのプラスの効果として考えられるもの(あてはまるものすべてに○)	1 家事・育児・介護などの家庭責任を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる 2 女性の継続就業や希望する働き方での再就職が容易になる 3 自己啓発や趣味の時間が増え、能力を高めたり、満足感を 得たりすることができる 4 働く人々が地域活動にかかわることができるようになり、 地域の活性化と安全性の向上につながる 5 長時間労働が減り、心身の健康により影響を及ぼす 6 人口減少が進行する中、女性や高齢者など多様な人材が活用 できるようになり、労働力不足の解消につながる 7 一人ひとりの仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮 され、生産性の高い効率的な働き方ができるようになり、日本経済の競争力も高まる 8 仕事をもつ男女が、子どもとかかわることができる時間が増え、 安心して子どもを産み育てることができる 9 労働時間や働き方の柔軟性などの仕事と家庭の両立環境 や、子育て環境が整い、ひいては少子化の進行を防ぐこと ができる 10 企業などが個々の様々なニーズ(希望や必要性)に対応した就業環境を提供することで、働く人の意欲や満足度が高まるの		×	※ワークライフバランスの効果は様々な調査があり、市町村単位で把握する優先度は低いことから、削除を検討します。
	9	次の各項目で、男女は対等な立場にあると思うか(それぞれ1つずつ○) A 学校教育 B 地域社会 C 家庭生活 D 職場 E 社会通念や風習 F 法律 G 政治や政策決定の場 H 全体として今の日本では(★)	1 男性の方が非常に優遇されている 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている 3 対等になっている 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている 5 女性の方が非常に優遇されている	次の各項目で、男女は対等な立場にあると思うか(それぞれ1つずつ○) A 学校教育の場 B 地域活動の場(自治会・ボランティア等) C 家庭生活 D 職場 E 社会通念・慣習など F 法律や制度の上 G 政治の場 H 全体として今の日本では(★)	◇	国(R4)・県(R元)の調査と表現を合わせるとともに、あいまいさを回避するため、選択肢の表現を修正します。

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
男女共同参画に関する意識	10	男女平等をいっそう進めるため、日ごろから心がけていること(あてはまるものすべてに○)	1 「男性は仕事、女性は家庭」と、性別によって役割を決めつけない 2 家事や育児、介護などを女性だけに押しつけず、男女で協力し合う 3 自分の生活費は自分で稼ぎ、自分のことは自分で決め、身の回りのことは自分でするなど、男女とも1人でも生きていけるようになる 4 男の子、女の子を区別しない子育て・しつけ、教育をする 5 社会のいろいろな出来事に目を向けるようになる 6 「男らしく」「女らしく」というような押しつけをしない 7 「女々しい」「男勝りな」などの、性別を強調した言葉はできるだけ使わない 8 性別を気にせず、自分の個性や好みに合った服装や髪型を選ぶ 9 その他 10 特に何も無い	男女平等をいっそう進めるため、日ごろから心がけていること(あてはまるものすべてに○)	1 「男性は仕事、女性は家庭」と、性別によって役割を決めつけない 2 家事や育児、介護などを女性だけが担わず、男女で協力し合う 3 自分の生活費は自分で稼ぎ、自分のことは自分で決め、身の回りのことは自分でするなど、男女とも1人でも生きていけるようになる 4 男の子、女の子を区別しない子育て・しつけ、教育をする 5 社会のいろいろな出来事に目を向けるようになる 6 「男らしく」「女らしく」というような押しつけをしない 7 「女々しい」「男勝りな」などの、性別を強調した言葉はできるだけ使わない 8 性別を気にせず、自分の個性や好みに合った服装や髪型を選ぶ 9 その他 10 特に何も無い	◇	「押しつける」という表現を「担う」に変更します。	
	11	法律や条約等の言葉の認知度(それぞれ1つずつ○) A 女子差別撤廃条約(★) B 男女雇用機会均等法 C 育児・介護休業法 D 男女共同参画社会 E ジェンダー F セクハラ G リプロダクティブ・ヘルス/ライツ H ドメスティック・バイオレンス I ワーク・ライフ・バランス(★)	1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らない	法律や条約等、制度等の言葉の認知度(それぞれ1つずつ○) A 女子差別撤廃条約(★) B 育児・介護休業法 C 男女共同参画社会 D 刑法の性犯罪規定の改正 E ジェンダー F ハラスメント G LGBTQ+ H リプロダクティブ・ヘルス/ライツ I ワーク・ライフ・バランス(★) J ポジティブ・アクション K アンコンシャス・バイアス L デートDV M 生理の貧困	1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らない	◇	すでに周知度が高い「男女雇用機会均等法」は選択肢から削除。「セクハラ」「ドメスティックバイオレンス」を「ハラスメント」に統一。「LGBTQ+」「ポジティブ・アクション」「アンコンシャス・バイアス」「デートDV」「生理の貧困」を新たに追加。	
	12	市の計画や相談窓口等の認知度(それぞれ1つずつ○) A 白井市男女平等推進行動計画(★) B 女性生き生き相談(白井市)(★) C 青少年女性センター(白井市)(★) D 農業者の家族経営協定	1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らない	市の計画や相談窓口等の認知度(それぞれ1つずつ○) A 白井市男女平等推進行動計画(★) B 女性生き生き相談(白井市)(★) C 青少年女性センター(白井市)(★)	1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らない	◇	「農業者の家族経営協定」を削除します。	
				ハラスメントを受けた経験(あてはまるものすべてに○) 1 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 2 パワー・ハラスメント(パワハラ) 3 マタニティ・ハラスメント(マタハラ) 4 パタニティ・ハラスメント(パタハラ) 5 性的指向や性自認に関するハラスメント(SOGIハラ) 6 その他 7 ハラスメントを受けたことはない	○	家庭や職場等におけるハラスメントの経験を伺うとともに、各ハラスメントの事例を併記し、このようなことがハラスメントに該当するといった周知を図ります。		

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)		令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等	
	問番号	設問項目	設問項目	選択肢			
	13	<p>これまでに配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や恋人などのパートナーから受けた暴力等の有無(それぞれ1つずつ○)</p> <p>A 命の危険を感じるくらいの暴力 B 医師の治療が必要となる暴力 C 医師の治療が必要ではない程度の暴力 D 嫌がっているのに性的行為を強要 E 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見る F 避妊に協力しない G 何を言っても無視 H 交友関係や電話、郵便物を細かく監視 I 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言う J 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をする K 容姿について傷つくようなことを言う L 大声で怒鳴る M 生活費を渡さない</p>	<p>したことがある されたことがある 両方ある(「したこと」も「されたこと」もある) 両方ない(「したこと」も「されたこと」もない)</p>	<p>これまでに配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や恋人などのパートナーから受けた暴力等の有無(それぞれ1つずつ○)</p> <p>A 身体的暴力 B 精神的暴力 C 性的強要 D 経済的圧迫</p>	<p>1 したことがある 2 されたことがある 3 両方ある(「したこと」も「されたこと」もある) 4 両方ない(「したこと」も「されたこと」もない)</p>	◇	<p>暴力の状況について詳細に状況を伺っていましたが、項目が多いため、回答者の負担軽減の観点から県の調査に合わせ、4項目に集約します。</p>
	13-1	<p>※問13で「されたことがある」、または「両方ある」と一つでも答えた方</p> <p>その時の相談相手や相談先(★) (あてはまるものすべてに○)</p>	<p>1 市役所の相談窓口 2 千葉県の相談窓口(女性サポートセンター、男女共同参画センターなど) 3 警察 4 法務局、人権擁護委員 5 民生委員・児童委員 6 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど) 7 医療関係者(医師、看護師、保健師など) 8 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど) 9 家族や親戚 10 友人・知人 11 その他 12 どこ(だれ)にも相談しなかった</p>	<p>※問13で「されたことがある」、または「両方ある」と一つでも答えた方</p> <p>その時の相談相手や相談先(★) (あてはまるものすべてに○)</p>	<p>1 市役所の相談窓口(女性生き生き相談、特設人権相談所、家庭児童相談室、こころの健康相談など) 2 千葉県の相談窓口(女性サポートセンター、男女共同参画センター、児童相談所など) 3 警察 4 法務局 5 民生委員・児童委員 6 法律関係者(弁護士など) 7 医療関係者(医師、看護師、保健師など) 8 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど) 9 民間の相談機関(民間シェルター・カウンセリング機関等) 10 家族や親戚 11 友人・知人 12 その他 13 どこ(だれ)にも相談しなかった</p>	◇	<p>民間の相談機関が普及してきているため、「6 法律関係者(弁護士)」と「9 民間の相談機関(民間シェルター・カウンセリング機関等)」に分けます。</p> <p>また、市の具体的な相談先を明記するなど、選択肢の表記を一部修正します。</p>
	13-2			<p>問13-1で「1」～「12」と回答した方。</p> <p>相談した際の手段(あてはまるものすべてに○)</p>	<p>1 対面での相談 2 電話での相談 3 メールでの相談 4 チャット、SNSでの相談 5 その他</p>	○	<p>相談しやすい手段をうかがい、施策の検討に生かします。</p>

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
ドメスティックバイオレンスについて	13-1-1	<p>※問13-1で「12」と答えた方</p> <p>どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)理由</p>	<p>1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから</p> <p>2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから</p> <p>3 相談してもむだだと思ったから</p> <p>4 相談したことがわかると、仕返しや、もっとひどい暴力を受けると思ったから</p> <p>5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから</p> <p>6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから</p> <p>7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから</p> <p>8 世間体が悪いから</p> <p>9 他人を巻き込みたくなかったから</p> <p>10 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから</p> <p>11 そのことについて思い出したくなかったから</p> <p>12 自分にも悪いところがあると思ったから</p> <p>13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから</p> <p>14 相談するほどのことではないと思ったから</p> <p>15 その他</p>	<p>※問13-1で「12」と答えた方</p> <p>どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)理由</p>	<p>1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった</p> <p>2 相談窓口があるのを知らなかった</p> <p>3 SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった</p> <p>4 恥ずかしくて誰にも言えなかった</p> <p>5 相談しても無駄だと思った</p> <p>6 相談するほどのことではないと思った</p> <p>7 相談したことがわかると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けると思った</p> <p>8 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った</p> <p>9 別れたら、生活できないと思った</p> <p>10 自分に悪いところがあると思った</p> <p>11 その他</p>	◇	項目が多いため、県の調査にあわせ、選択肢を修正します。
	14	配偶者やパートナーからの暴力についての考え(1つに○)	<p>1 100%加害者に責任があり、許せないものである</p> <p>2 加害者の責任はもちろんだが、つい手が出てしまうという気持ちもわかる</p> <p>3 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う</p> <p>4 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない</p> <p>5 その他</p> <p>6 わからない</p>	<p>1 100%加害者に責任があり、許せないものである</p> <p>2 加害者の責任はもちろんだが、つい手が出てしまうという気持ちもわかる</p> <p>3 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う</p> <p>4 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない</p> <p>5 その他</p> <p>6 わからない</p>			

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
	15	配偶者やパートナーが暴力を振るう理由は何だと思うか(あてはまるものすべてに○)	1 男尊女卑の意識が残っており、相手を自分の所有物であるかのように思っているから 2 暴力を受ける側に、何らかの落ち度や暴力を誘う要因があるから 3 暴力を振るっても相手が反抗しない、逃げるのではないと思っているから 4 たまったストレスのはけ口がないから 5 家庭内の出来事として社会的には見過ごされているから 6 アルコールや薬物などが原因となっているから 7 自分の感情をコントロールできないから 8 これまでの経験から、暴力を問題解決の手段として用いることに抵抗がないから 9 相手に対する教育やしつけだと思っているから 10 家族や親しいパートナーの間では許されることだと思っているから 11 何となく暴力を振るっているものであって、特に理由はない 12 その他 13 わからない			×	※質問の意図が「暴力を振るう理由」ではなく、「振るってしまう理由として考えられるもの」であり、施策への反映に生かしづらく、回答者の負担軽減のために削除を提案しています。
				配偶者やパートナーからの暴力を防止するために必要だと思うこと(3つまで○)	1 法律・制度の制定や見直しを行う 2 犯罪の取り締まりを強化する 3 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる 4 被害者のための相談機関や保護施設を整備する 5 家庭における男女平等についての教育を充実させる 6 学校における男女平等についての教育を充実させる 7 メディアが自主的取組を強化し、暴力を無批判に取り扱わないようにする 8 過激な暴力表現を扱った映像、ゲームソフト等の販売、貸出や配信を制限する 9 その他 10 わからない	○	暴力を防止するために必要だと思うことを伺い、施策の検討にかかします。
性と生殖に関する健康・権利について	16	女性の生涯にわたる健康を守るために、性や妊娠・出産に関して女性自身で決めるうえで、どのようなことが必要だと思うか(2つまで○)	1 子どもの成長と発育に応じた男女平等に基づく性教育・人権教育 2 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実 3 喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実 4 性感染症(HIV、カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供・相談体制の充実 5 更年期についての情報提供・相談体制の充実 6 その他 7 わからない	女性の生涯にわたる健康を守るために、性や妊娠・出産に関して女性自身で決めるうえで、どのようなことが必要だと思うか(2つまで○)	1 子どもの成長と発育に応じた男女平等に基づく性教育・人権教育 2 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実 3 喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実 4 性感染症(HIV、カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供・相談体制の充実 5 更年期についての情報提供・相談体制の充実 6 その他 7 わからない		

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
子育てや学校教育について	17	学校教育の中で男女平等の意識を深めるためには、特に何が大切だと思うか(3つまで○)	1 男性女性が共に、身の回りのことが自分のできるよう学べる機会を設ける 2 男性女性が共に、経済的に自立できるような職業訓練や進路指導を受けられるようにする 3 相手へのいたわりや理解が増すような性教育をする 4 性差別や人種差別などに問題意識を持たせる 5 国際交流や交換留学を活発にし、他国の事例や価値観を学ばせる 6 教職員への男女平等研修を充実する 7 その他 8 今のままでよい	学校教育の中で男女平等の意識を深めるためには、特に何が大切だと思うか(3つまで○)	1 男性女性が共に、身の回りのことが自分のできるよう学べる機会を設ける 2 男性女性が共に、経済的に自立できるような職業訓練や進路指導を受けられるようにする 3 相手へのいたわりや理解が増すような性教育をする 4 性差別や人種差別などに問題意識を持たせる 5 国際交流や交換留学を活発にし、他国の事例や価値観を学ばせる 6 教職員への男女平等研修を充実する 7 その他 8 今のままでよい			
	18	今の子どもたちには、男女平等の意識がどの程度浸透していると思うか(1つに○)	1 十分浸透している 2 ある程度浸透している 3 あまり浸透していない 4 浸透していない	今の子どもたちには、男女平等の意識がどの程度浸透していると思うか(1つに○)	1 十分浸透している 2 ある程度浸透している 3 あまり浸透していない 4 浸透していない			
	18-1	※問18で「1」～「2」と答えた方 浸透していると思う理由(3つまで○)	1 技術科・家庭科を男女が共に学ぶようになるなど、授業で男女の不要な区別がなくなったから 2 学校での先生の接し方(名前の呼びかたなど)が変わったから 3 混合名簿の採用で男子を上とする風潮がなくなったから 4 母親が仕事をしたり、地域活動に参加したりするなど、母親の生き方や意識が変わったから 5 父親も家事・育児に参加するなど、父親の生き方や意識が変わったから 6 テレビや新聞などのマスメディアで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから 7 インターネットで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから 8 国・自治体の啓発が浸透しているから 9 級長・部長・生徒会役員など、生徒の中の役員を男女が平等に担うようになったから 10 国際化の浸透で、海外の男女平等の在り方が影響しているから	※問18で「1」～「2」と答えた方 浸透していると思う理由(3つまで○)	1 技術科・家庭科を男女が共に学ぶようになるなど、授業で男女の不要な区別がなくなったから 2 学校での先生の接し方(名前の呼びかたなど)が変わったから 3 混合名簿の採用で男子を上とする風潮がなくなったから 4 母親が仕事をしたり、地域活動に参加したりするなど、母親の生き方や意識が変わったから 5 父親も家事・育児に参加するなど、父親の生き方や意識が変わったから 6 テレビや新聞などのマスメディアで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから 7 インターネットで、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから 8 国・自治体の啓発が浸透しているから 9 級長・部長・生徒会役員など、生徒の中の役員を男女が平等に担うようになったから 10 国際化の浸透で、海外の男女平等の在り方が影響しているから 11 その他	◇	選択肢に「その他」を追加します。	

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
高齢期の暮らしについて	19	高齢者や病人の介護が女性の役割になりがちなことについて(1つに○)	1 女性の役割として当然だと思う 2 介護される側のことを考えると、女性が介護する方がよい 3 労働時間などの現状からみて、女性に負担が集中するのはやむを得ない 4 男性も積極的に取り組む方がよい 5 その他 6 わからない	あなたは日頃祖父母や親(40歳以上に限る。義理を含む。)の介護を担っているか(1つに○)	1 担っている 2 担っていない	◇	前回質問が、女性の役割を前提とした内容になっていることから、介護を担っているかどうかという質問に変更します(前回県調査参考)。
	20	男性の介護への参加を進めるためには、特にどのようなことが必要だと思うか(2つまで○)	1 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する 2 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4 労働時間の短縮や、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける 5 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7 その他 8 わからない	男性の介護への参加を進めるためには、特にどのようなことが必要だと思うか(2つまで○)	1 男性が取りやすいような介護休暇制度を 企業等 が整備する 2 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3 男性の理解と協力を得るための啓発活動を 国や地方公共団体 が行う 4 労働時間の短縮や、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを 企業等 が導入する 5 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7 その他 8 わからない	◇	選択肢の一部に主語を追加します。
地域の活動について				地域活動(自治会やボランティア等)への参加状況(1つに○)	1 参加している 2 参加したいが、できていない 3 参加するつもりがない	○	地域活動への参加の状況を伺い、男女間における活動状況の差や、女性リーダーへの考えを伺い、施策の検討に生かします。
				地域活動(自治会やボランティア等)へ参加できない理由(あてはまるものすべてに○)	1 時間が取れない 2 きっかけがない 3 情報が少ない 4 人付き合いが苦手 5 関心がない 6 組織・団体側に新たに参加しにくい雰囲気がある 7 特に理由はない 8 その他	○	
				地域活動(自治会やボランティア等)に女性がリーダーとして参加することについての考え方(1つに○)	1 女性が積極的に参画するほうがよい 2 男性に任せたほうがよい 3 女性が参画することには賛成だが、現実には難しい 4 わからない	○	

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)		令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等	
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目			選択肢
防災・避難について	21	防災(災害復興も含む)活動に関して男女共同参画を推進していくために必要なこと(それぞれ1つに○) A 防災訓練や防災研修会への女性の積極的な参加に努める B 母親教室、乳幼児教室、PTA活動等、女性が多く集まる場での研修・訓練 C 女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用 D 地域の自主防災活動の運営に関する女性の積極的な参加 E 災害時ボランティア登録など多様な人材の確保 F 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保 G 男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実 H 避難所運営の際の女性リーダーの配置	必要 どちらかといえば必要 あまり必要ではない 必要ない	防災(災害復興も含む)活動に関して男女共同参画を推進していくために必要なこと(それぞれ1つに○) A 防災訓練や防災研修会への女性の積極的な参加に努める B 母親教室、乳幼児教室、PTA活動等、女性が多く集まる場での研修・訓練 C 女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用 D 地域の自主防災活動の運営に関する女性の積極的な参加 E 災害時ボランティア登録など多様な人材の確保 F 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保 G 男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実 H 避難所運営の際の女性リーダーの配置	1 必要 2 どちらかといえば必要 3 あまり必要ではない 4 必要ない		
白井市への要望について	22	男女の共同参画を進めるため、これから市が特に力を入れて取り組むべきこと(3つまで○)	1 男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる 2 すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる 3 市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する 4 住民参加の推進会議を開き、施策への提言を促す 5 市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす 6 学校での男女平等教育を進める 7 女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場を充実させる 8 保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える 9 ホームヘルプ、ショートステイ、デイケアなどの介護サービスを充実させる 10 青少年女性センターなど、拠点となる施設を強化する 11 関連ある情報を積極的に提供する 12 相談やカウンセリング機能を充実する 13 母子家庭や父子家庭を援助する 14 男性が家庭生活で自立できたり、地域活動に参加できたりするような活動を進める 15 女性の視点に配慮した防災・災害対策を行う 16 その他 17 特に何もなし(力を入れる必要がない) 18 わからない	男女の共同参画を進めるため、これから市が特に力を入れて取り組むべきこと(3つまで○)	1 男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる 2 すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる 3 市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する 4 パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度を導入する 5 市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす 6 学校での男女平等教育を進める 7 女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場を充実させる 8 保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える 9 ホームヘルプ、ショートステイ、 デイサービス などの介護サービスを充実させる 10 男女共同参画センターなど拠点となる施設を整備する 11 関連ある情報を積極的に提供する 12 相談やカウンセリング機能を充実する 13 ひとり親(母子・父子)家庭 を援助する 14 男性が家庭生活で自立できたり、地域活動に参加できたりするような活動を進める 15 女性の視点に配慮した防災・災害対策を行う 16 その他 17 特に何もなし(力を入れる必要がない) 18 わからない	◇	選択肢を一部修正します。

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
基本属性	F1	性別(1つに○)	1 男性 2 女性	性別(自分が認識している性別)(1つに○)	1 男性 2 女性 3 その他 4 無回答	◇	「その他」「無回答」を追加します。
	F2	年齢(1つに○)	1 ~19歳 2 20~24歳 3 25~29歳 4 30~34歳 5 35~39歳 6 40~44歳 7 45~49歳 8 50~54歳 9 55~59歳 10 60~64歳 11 65~69歳 12 70~74歳 13 75歳以上	年齢	※数量回答へ変更	◇	選択肢が多いため、数量回答に変更します。
	F3	婚姻状況(1つに○)	1 している(事実婚を含む) 2 していない(離別・死別など) 3 していない(未婚)	婚姻状況(1つに○)	1 している(事実婚またはパートナーを含む) 2 していない(離別) 3 していない(死別) 4 していない(未婚)	◇	「事実婚またはパートナーを含む」を追加します。また、離婚の状況を伺う選択肢を分けました。
	F3-1	※F3で「1」と答えた方 共働きの状況(1つに○)	1 共働き 2 夫だけ働いている 3 妻だけ働いている	※F3で「1」と答えた方 共働きの状況(1つに○)	1 共働き 2 夫(またはパートナー)だけ働いている 3 妻(またはパートナー)だけ働いている	◇	「パートナー」を追加します。
	F4	在住期間(1つに○)	1 生まれたときから 2 30年以上 3 20年以上30年未満 4 10年以上20年未満 5 5年以上10年未満 6 5年未満			×	※男女共同参画の分野ではあまり必須ではない設問と思われる為、削除を提案しています。
	F4-1	転入された主な理由(あてはまるものすべてに○)	1 住宅を購入、新築したため 2 市内に住む家族と同居や近居をするため 3 結婚したため 4 仕事の都合で 5 家族の都合で 6 その他			×	※男女共同参画の分野ではあまり必須ではない設問と思われる為、削除を提案しています。
	F5	お住いの地区(1つに○)	1 白井第一小学校区 2 白井第二小学校区 3 白井第三小学校区 4 大山口小学校区 5 清水口小学校区 6 七次台小学校区 7 南山小学校区 8 池の上小学校区 9 桜台小学校区	お住いの地区(1つに○)	1 白井第一小学校区 2 白井第二小学校区 3 白井第三小学校区 4 大山口小学校区 5 清水口小学校区 6 南山小学校区 7 七次台小学校区 8 池の上小学校区 9 桜台小学校区	◇	一部選択肢の並び替えを行います。

追加資料2(修正版)

(1) 一般市民調査 市内在住の18歳以上の男女2,000人

★：数値目標の評価に必要な設問

赤字：追加・変更内容

○：新規 ◇：変更あり ×：削除

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
	F6	職業(1つに○)	1 農林業 2 商店・工場・サービス業などの自営業 3 会社または団体の役員 4 医師・弁護士などの自由業 5 会社・商店・工場・サービス業などの勤め人 6 官公庁・学校などの公務員 7 パート、アルバイト、派遣、内職などの臨時的な仕事 8 専業主婦 9 学生 10 無職 11 その他	職業(1つに○)	1 農林業 2 商店・工場・サービス業などの自営業 3 会社または団体の役員 4 医師・弁護士などの自由業 5 会社・商店・工場・サービス業などの勤め人 6 官公庁・学校などの公務員 7 パート、アルバイト、派遣、内職などの臨時的な仕事 8 専業主婦(主夫) 9 学生 10 無職 11 その他	◇	「8 専業主婦(主夫)」に修正します。	
	F7	勤務地(1つに○)	1 自宅 2 白井市内 3 白井市以外の印旛郡市 4 その他の県内 5 東京都 6 東京都を除く県外 7 その他	勤務地(1つに○)	1 自宅 2 白井市内 3 白井市以外の印旛郡市 4 その他の県内 5 東京都 6 東京都を除く県外 7 その他			
	F8	家族構成(1つに○)	1 ひとり暮らし(同居の家族はいない) 2 夫婦のみ 3 親と子 4 親と子と孫 5 その他	家族構成(1つに○)	1 ひとり暮らし(同居の家族はいない) 2 夫婦のみ 3 親と子 4 親と子と孫 5 その他			
	F8-1	子どもの年齢(1つに○)	1 3歳未満 2 3歳以上就学前 3 小学生 4 中学生 5 高校生 6 それ以上	同居されている方 (上記2~4を選択した方) (あてはまるものすべてに○)	1 就学前の子ども 2 小学生の子ども 3 中学生・高校生の子ども 4 介護を必要とする方 5 介護を必要としない65歳以上の方 6 同居者にあてはまるものはいない	◇	家族構成の聞き方を整理します。介護が必要な方の有無を追加したほか、子どもの聞き方を変更しています。	

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
家庭生活について	1	男女の役割分担の理想と現実 【理想】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする 5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない	男女の役割分担の理想と現実 【理想】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする 5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない		
		男女の役割分担の理想と現実 【現実】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする 5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない	男女の役割分担の理想と現実 【現実】(1つに○)	1 男性が働き、女性が家事全般をする 2 男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする 3 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする 4 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする 5 女性が働き、男性が家事全般をする 6 特に何も決めず、できる人ができることをする 7 その他 8 わからない		
仕事について	2	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【収入の得られる労働】(1つに○)	1 ほとんどしない 2 15分くらい 3 30分くらい 4 1時間くらい 5 2～3時間くらい 6 4～5時間くらい 7 6～7時間くらい 8 8時間以上	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【収入の得られる労働】(1つに○)	1 していない、ほとんどしていない 2 30分未満 3 1時間くらい 4 2～3時間くらい 5 4～5時間くらい 6 6～7時間くらい 7 8時間以上	◇	「15分くらい」と「30分くらい」を分ける必要がないため、選択肢を変更しています。
		労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【家庭内の家事・育児・介護など】(1つに○)	1 ほとんどしない 2 15分くらい 3 30分くらい 4 1時間くらい 5 2～3時間くらい 6 4～5時間くらい 7 6～7時間くらい 8 8時間以上	労働や家事・育児・介護などにかかる時間 【家庭内の家事・育児・介護など】(1つに○)	1 していない、ほとんどしていない 2 30分未満 3 1時間くらい 4 2～3時間くらい 5 4～5時間くらい 6 6～7時間くらい 7 8時間以上	◇	「自己実現のためにスキルアップするため」「社会に貢献したいため」を追加しています。
	3	あなたが仕事をしている理由(3つまで○)	1 家族の生活を支えるため 2 家計を補うため 3 親から家業を受け継いだため 4 趣味や余暇活動を充実させるため 5 自分だけの小遣いがほしいため 6 将来に備えて貯蓄するため 7 仕事が楽しく、気に入っているため 8 自分の技能や知識などを活かしたいため 9 社会との関わりを持ちたいため 10 働くことは当たり前だと思うため 11 他にすることがなく時間があるため 12 その他	あなたが仕事をしている理由(3つまで○)	1 家族の生活を支えるため 2 家計を補うため 3 親から家業を受け継いだため 4 趣味や余暇活動を充実させるため 5 自分だけの小遣いがほしいため 6 将来に備えて貯蓄するため 7 仕事が楽しく、気に入っているため 8 自分の技能や知識などを活かしたいため 9 自己実現のためにスキルアップするため 10 社会との関わりを持ちたいため 11 社会に貢献したいため 12 働くことは当たり前だと思うため 13 他にすることがなく時間があるため 14 その他	◇	「自己実現のためにスキルアップするため」「社会に貢献したいため」を追加しています。
	4	女性が仕事を続けるのは難しいと思う理由(3つまで○)	1 女性の雇用機会や採用数が、男性よりも少ないこと 2 待遇(給与、昇進)に男女差があること 3 配属や仕事の内容に男女差があること 4 結婚や出産のとき、家族の理解・協力が得られないこと 5 結婚や出産のとき、十分な制度や企業の理解がないこと 6 保育施設や保育制度が充実していないこと 7 病人や高齢者の世話が女性だけに任せられやすいこと 8 一般に、結婚や出産を機に退社する女性が多いこと 9 配偶者控除等により、専業主婦世帯が優遇されていること 10 その他 11 仕事を続けることへの障害になっていることは何もない 12 わからない	-	-	×	削除

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
	5	女性の働き方についてあなたの考え(1つに○)	1 結婚する、しないにかかわらず、女性は働きに出ないで家にいた方がよい 2 一度就職して結婚や出産を機に家庭に入るのがよい 3 家事や育児が忙しい時期には休・退職し、子どもが大きくなってから再び働くのがよい 4 結婚や出産にかかわらず、仕事を持ち続けた方がよい 5 必要に応じて、臨時にパートやアルバイトをするのがよい 6 その他 7 わからない	女性の働き方についてあなたの考え(1つに○)	1 結婚する、しないにかかわらず、女性は働きに出ないで家にいた方がよい 2 退職して家事や育児に専念した方がよい 3 家事や育児が忙しい時期には休・退職し、子どもが大きくなってから再び働くのがよい 4 出産や育児にかかわらず、仕事を持ち続けた方がよい 5 必要に応じて、臨時にパートやアルバイトをするのがよい 6 その他 7 わからない	◇	表現を一部修正します。
	6	家庭に入った女性が再就職を希望する場合、どのような援助や対策が望まれると思うか(3つまで○)	1 出産、育児などで退職しても同一企業に再雇用されるようにすること 2 求人情報を入手しやすくすること 3 再就職のための研修や講習を実施すること 4 技術や技能の習得の機会を多くすること 5 求人年齢制限を緩和すること 6 パートの労働条件を向上すること 7 働く場を多くすること 8 就職に関する相談体制を充実すること 9 保育施設や保育制度を充実すること 10 医療施設や介護制度を充実すること 11 その他 12 わからない	育児や介護があっても仕事を継続できるようにするにはどのような援助や対策が望まれると思うか(3つまで○)	1 育児・介護を行う社員の雇用機会や採用数を同等にすること 2 待遇(給与、昇進)に差がないようにすること 3 配属や仕事の内容に差を設けないこと 4 育児や介護のとき、家族の理解・協力を得ること 5 育児や介護との両立について、職場内の同僚・上司の理解が得られること 6 保育施設や保育制度が充実していること 7 病人や高齢者の世話が女性だけに任されないようにすること 8 出産や育児、介護を機に女性が退社するべきという社会の風潮をなくすこと 9 配偶者控除等、専業主婦世帯が優遇されている制度を改正すること 10 育児休業や介護休業等が取りやすいこと 11 その他 12 わからない	◇	「家庭に入った女性」という価値観が時代潮流にそぐわなくなってきたため、育児や介護等との両立についての要望を聞く設問に変更します。
	7	生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【理想】(1つに○) 生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【現実】(1つに○)	1 仕事優先 2 家事優先 3 プライベートな時間優先 4 仕事と家事優先 5 仕事とプライベート優先 6 家事とプライベート優先 7 仕事・家事・プライベートを両立	生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【理想】(1つに○) 生活の中での、仕事・家事(育児・介護含む)・プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度【現実】(1つに○)	1 仕事優先 2 家事優先 3 プライベートな時間優先 4 仕事と家事優先 5 仕事とプライベート優先 6 家事とプライベート優先 7 仕事・家事・プライベートを両立		
	8	仕事・家事・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思うか(1つに○)	1 うまくとれている 2 ややとれている 3 あまりとれていない 4 まったくとれていない	仕事・家事・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思うか(1つに○)	1 うまくとれている 2 ややとれている 3 あまりとれていない 4 まったくとれていない		
				在宅勤務(テレワーク)の実施状況	1 毎日 2 週に数回 3 月に数回 4 ほとんど実施しない 5 該当しない	○	在宅勤務(テレワーク)の有無によるワークライフバランスへの影響等を分析し、施策の検討に生かします。
	9	あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みの認識(1つに○) 【現状】	1 すでに十分取り組んでいる 2 取り組んではいるが不十分 3 あまり取り組んでいない 4 全く取り組んでいない 5 取り組む必要性を感じない 6 わからない	あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みの認識(1つに○) 【現状】	1 すでに十分取り組んでいる 2 取り組んではいるが不十分 3 あまり取り組んでいない 4 全く取り組んでいない 5 わからない	◇	「取り組む必要性を感じない」を削除します。
		あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みの認識(1つに○) 【今後の必要性】	1 積極的に取り組むべき 2 ある程度取り組むべき 3 現状のまま問題はない 4 取り組む必要がない	あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みの認識(1つに○) 【今後の必要性】	1 積極的に取り組むべき 2 ある程度取り組むべき 3 現状のまま問題はない 4 取り組む必要がない		

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
ワーク・ライフ・バランスについて	10	あなたの勤めているところのワーク・ライフ・バランスの取り組み(あてはまるものすべてに○) 【①実施している取り組み】	1 経営戦略などにワーク・ライフ・バランスを進める趣旨を盛り込んでいる 2 育児休業や短時間勤務制度を利用しても評価の際に不利益にならないことをルール化している 3 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・相談を行う組織・担当を設けている 4 家庭の事情によっては、勤務地を考慮している 5 ノー残業デーを設けている 6 従業員に対して作業の無駄をなくして、早く帰るように励行している	あなたの勤めているところのワーク・ライフ・バランスの取り組み(あてはまるものすべてに○) 【①実施している取り組み】	1 経営戦略などにワーク・ライフ・バランスを進める趣旨を盛り込んでいる 2 育児休業や短時間勤務制度を利用しても評価の際に不利益にならないことをルール化している 3 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・相談を行う組織・担当を設けている 4 家庭の事情によっては、勤務地を考慮している 5 ノー残業デーを設けている 6 従業員に対して作業の無駄をなくして、早く帰るように励行している		
		あなたの勤めているところのワーク・ライフ・バランスの取り組み(あてはまるものすべてに○) 【②効果のあると思われる取り組み】	7 従業員が休みをとりやすいように、従業員相互で業務を共有できるように工夫している 8 従業員一人ひとりに対して、定期的に面談を実施している 9 管理職を対象とした研修を実施している 10 その他 11 特にない	あなたの勤めているところのワーク・ライフ・バランスの取り組み(あてはまるものすべてに○) 【②効果のあると思われる取り組み】	7 従業員が休みをとりやすいように、従業員相互で業務を共有できるように工夫している 8 従業員一人ひとりに対して、定期的に面談を実施している 9 管理職を対象とした研修を実施している 10 その他 11 特にない		
	11	ワーク・ライフ・バランスを推進することのプラスの効果として考えられるもの(あてはまるものすべてに○)	1 家事・育児・介護などの家庭責任を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる 2 女性の継続就業や希望する働き方の再就職が容易になる 3 自己啓発や趣味の時間が増え、能力を高めたり、満足感を得たりすることができる 4 働く人々が地域活動にかかわることができるようになり、地域の活性化と安全性の向上につながる 5 長時間労働が減り、心身の健康により影響を及ぼす 6 人口減少が進行する中、女性や高齢者など多様な人材が活用できるようになり、労働力不足の解消につながる 7 一人ひとりの仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮され、生産性の高い効率的な働き方ができるようになり、日本経済の競争力も高まる 8 仕事をもつ男女が、子どもとかかわることができる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる 9 労働時間や働き方の柔軟性などの仕事と家庭の両立環境や、子育て環境が整い、ひいては少子化の進行を防ぐことができる 10 企業などが個々の様々なニーズ(希望や必要性)に対応した就業環境を提供することで、働く人の意欲や満足度が高まるので、優秀な人材を確保・定着させることができる 11 女性農業者などの経営参画と社会参画を図ることができる 12 その他 13 わからない	ワーク・ライフ・バランスを推進することのプラスの効果として考えられるもの(あてはまるものすべてに○)	1 家事・育児・介護などの家庭責任を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる 2 女性の継続就業や希望する働き方の再就職が容易になる 3 自己啓発や趣味の時間が増え、能力を高めたり、満足感を得たりすることができる 4 働く人々が地域活動にかかわることができるようになり、地域の活性化と安全性の向上につながる 5 長時間労働が減り、心身の健康により影響を及ぼす 6 人口減少が進行する中、女性や高齢者など多様な人材が活用できるようになり、労働力不足の解消につながる 7 一人ひとりの仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮され、生産性の高い効率的な働き方ができるようになり、日本経済の競争力も高まる 8 仕事をもつ男女が、子どもとかかわることができる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる 9 労働時間や働き方の柔軟性などの仕事と家庭の両立環境や、子育て環境が整い、ひいては少子化の進行を防ぐことができる 10 企業などが個々の様々なニーズ(希望や必要性)に対応した就業環境を提供することで、働く人の意欲や満足度が高まるので、優秀な人材を確保・定着させることができる 11 女性農業者などの経営参画と社会参画を図ることができる 12 その他 13 わからない		

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
				一般的に仕事と生活の両立がよりよくするために必要と思うこと(3つまで○)	1 男女が共に家事等の家庭的責任を負うという意識改革 2 ライフスタイルに対する女性の意識改革 3 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること 4 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること 5 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること 6 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること 7 家事等の支援サービスの充実 8 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度 9 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止 11 パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること 12 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること 13 家事等に対する社会通念の変化 14 わからない 15 その他	○	問18と問19にあった設問を整理し、移動しました。ワークライフバランスの実現に向けたニーズをうかがいます。
	12	職場で不満やストレスを感じることもあるか(あてはまるものすべてに○)	1 労働時間が長い・残業が多い 2 労働に見合った収入が得られない 3 雇用が不安定で、いつ解雇になるかわからない 4 休暇が取りにくい 5 通勤するだけで疲れる 6 疲労がひどく、体力・能力の限界を感じる 7 職場での人間関係がうまくいかない 8 仕事へのやりがいを感じられない 9 男女による格差(待遇面・精神面)がある 10 不満やストレスを感じることはない 11 その他	職場で不満やストレスを感じることもあるか(あてはまるものすべてに○)	1 労働時間が長い・残業が多い 2 労働に見合った収入が得られない 3 雇用が不安定で、いつ解雇になるかわからない 4 休暇が取りにくい 5 通勤するだけで疲れる 6 疲労がひどく、体力・能力の限界を感じる 7 職場での人間関係がうまくいかない 8 仕事へのやりがいを感じられない 9 男女による格差(待遇面・精神面)がある 10 不満やストレスを感じることはない 11 その他		
	13	あなたの職場に男女格差や性差があるか(あてはまるものすべてに○)	1 女性の採用数が男性より少ない 2 配属や仕事内容に男女差がある 3 待遇(給与・昇進)に男女差がある 4 男性にだけ残業や休日出勤がある 5 結婚や出産を機に退社する女性が多い 6 女性は雑用や補助的な仕事が多い 7 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)がある 8 男女格差は何もない 9 その他 10 わからない	あなたの職場に男女格差や性差があるか(あてはまるものすべてに○)	1 女性の採用数が男性より少ない 2 配属や仕事内容に男女差がある 3 待遇(給与・昇進)に男女差がある 4 男性にだけ残業や休日出勤がある 5 出産や育児、介護を機に退社する女性が多い 6 女性は雑用や補助的な仕事が多い 7 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)がある 8 男女格差は何もない 9 その他 10 わからない	◇	選択肢を一部修正しています。
	14	職場で女性を積極的に活用することによる企業の活動への効果(3つまで○)	1 商品開発やマーケティングに女性独自の視点を取り入れることができる 2 企業の人材を有効に活用できる 3 企業のイメージアップにつながる 4 社員全体の労働意欲が高まる 5 顧客のニーズに幅広く対応できるようになる 6 会社のなかの競争意識が高まり、組織の活性化につながる 7 優秀な人材が確保できる 8 人口減少が進むなかで、労働力の確保につながる 9 その他 10 特にない			×	※回答結果の活用が見込まれないため、削除を提案します。

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
職場について	15	現在までに利用経験がある制度と今後の利用／導入意向(それぞれ1に○) 【現在の利用経験】 A 産前産後休暇 B 通院休暇制度 C 妊婦の通勤緩和措置 D 妊娠障害休暇(つわり休暇) E 育児休業制度 F 短時間勤務制度 G フレックスタイム勤務制度 H 始業時刻の繰り上げ・繰り下げ I 所定外時間の労働の制限 J 育児時間 K 企業内保育 L 介護休業制度 M ボランティア休暇制度 N その他	利用したことがある／利用している 利用したことはない	現在までに利用経験がある制度と今後の利用／導入意向(それぞれ1に○) 【現在の利用経験】 A 産前産後休暇 B 通院休暇制度 C 妊婦の通勤緩和措置 D 妊娠障害休暇(つわり休暇) E 育児休業制度、 出生時育児休業(産後パパ育休) F 短時間勤務制度 G フレックスタイム勤務制度 H 始業時刻の繰り上げ・繰り下げ I 育児のためのテレワーク導入 J 所定外時間の労働の制限 K 育児時間 L 企業内保育 M 介護休業制度 N ボランティア休暇制度 O 生理休暇 P その他	利用したことがある／利用している 利用したことはない	◇	それぞれ育児・介護休業法改正に伴い、一部修正します。 また、令和4年10月開始の「出生時育児休業(産後パパ育休)」、令和7年4月より事業主の努力義務化となる「育児のためのテレワーク導入」、生理休暇を追加します。
		現在までに利用経験がある制度と今後の利用／導入意向(それぞれ1に○) 【今後の利用意向】 A 産前産後休暇 B 通院休暇制度 C 妊婦の通勤緩和措置 D 妊娠障害休暇(つわり休暇) E 育児休業制度 F 短時間勤務制度 G フレックスタイム勤務制度 H 始業時刻の繰り上げ・繰り下げ I 所定外時間の労働の制限 J 育児時間 K 企業内保育 L 介護休業制度 M ボランティア休暇制度 N その他	今後利用したい／導入してほしい 今後の利用／導入を望んでいない	現在までに利用経験がある制度と今後の利用／導入意向(それぞれ1に○) 【今後の利用意向】 A 産前産後休暇 B 通院休暇制度 C 妊婦の通勤緩和措置 D 妊娠障害休暇(つわり休暇) E 育児休業制度、 出生時育児休業(産後パパ育休) F 短時間勤務制度 G フレックスタイム勤務制度 H 始業時刻の繰り上げ・繰り下げ I 育児のためのテレワーク導入 J 所定外時間の労働の制限 K 育児時間 L 企業内保育 M 介護休業制度 N ボランティア休暇制度 O 生理休暇 P その他	今後利用したい／導入してほしい 今後の利用／導入を望んでいない	◇	
	16	子どもが生まれたと仮定して、育児休業を取得したいか(1つに○)	1 取得したい 2 取得したいと思うが、取得しない 3 取得しない	子どもが生まれたと仮定して、育児休業を取得したいか(1つに○)	1 取得したい と思う 2 取得したいと思うが、取得しない 3 取得 したいと思わない	◇	選択肢を一部修正します。
16-1	※問16で「2」～「3」と答えた方。 育児休業を取得しない理由(3つまで○)	1 職場の同僚の負担が増えて迷惑がかかると思うから 2 仕事が忙しく取得できる状況にないから 3 取得しにくい雰囲気が職場にあるから 4 復帰後の職場や仕事の変化に対応できなくなると思うから 5 昇任や評価等に影響すると思うから 6 上司の理解が得られそうにないから 7 制度を利用できるかわからないから 8 仕事にやりがいを感じているから 9 取得すると経済的に苦しくなると思うから 10 自分以外に育児に専念する人がいるから 11 パートナーの方が子育てに適していると思うから 12 家族に反対されるから 13 その他	※問16で「2」～「3」と答えた方。 育児休業を 取得したいと思わない 理由(3つまで○)	1 職場の同僚の負担が増えて迷惑がかかると思うから 2 仕事が忙しく取得できる状況にないから 3 取得しにくい雰囲気が職場にあるから 4 復帰後の職場や仕事の変化に対応できなくなると思うから 5 昇任や評価等に影響すると思うから 6 上司の理解が得られそうにないから 7 制度を利用できるかわからないから 8 仕事にやりがいを感じているから 9 取得すると経済的に苦しくなると思うから 10 自分以外に育児に専念する人がいるから 11 パートナーの方が子育てに適していると思うから 12 家族に反対されるから 13 その他	◇	聞き方を一部修正します。	

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
	17	男性が女性とともに育児や介護などに参加していくために必要なこと(3つまで○)	1 仕事中心という社会全体のしくみを改めること 2 男性が育児・介護休暇を取りやすくすること 3 労働時間の短縮や、フレックスタイム制などを導入すること 4 男性のための育児・介護講座を充実すること 5 男性自身の意識を高めること 6 男性が気軽に育児や介護について相談できる体制を充実すること 7 仕事を持ちながら利用しやすい保育・介護施設を整えること 8 育児や介護についての地域でのネットワークを整えること 9 家庭で育児や介護について十分に話し合うこと 10 男性の育児や介護参加を妨げる社会通念やしきたりを改めること 11 その他 12 わからない	男性が女性とともに育児や介護などに参加していくために必要なこと(3つまで○)	1 仕事中心という社会全体のしくみを改めること 2 男性が育児・介護休暇を取りやすくすること 3 労働時間の短縮や、フレックスタイム制などを導入すること 4 男性のための育児・介護講座を充実すること 5 男性自身の意識を高めること 6 男性が気軽に育児や介護について相談できる体制を充実すること 7 仕事を持ちながら利用しやすい保育・介護施設を整えること 8 育児や介護についての地域でのネットワークを整えること 9 家庭で育児や介護について十分に話し合うこと 10 男性の育児や介護参加を妨げる社会通念やしきたりを改めること 11 その他 12 わからない		
	18	仕事と生活の両立がよりよくできる環境(あてはまるものすべてに○)	1 働いている時間が短くなる 2 出社時刻や退社時刻が都合に合わせて選択できる 3 子どもを保育園や両親・親戚などに長時間預けられる 4 会社に託児所がある 5 給料が今より増える 6 育児や介護で休職しても、それ以降の会社生活が不利にならない 7 短時間勤務制度を利用しても、それ以降の会社生活が不利にならない 8 在宅勤務やテレワークで仕事ができる環境 9 上司の理解 10 職場の同僚の理解 11 仕事の量を減らしてほしい 12 仕事の質(難しさ)を低くしてほしい 13 その他 14 わからない			×	聞き方を県の調査票に合わせるとともに、「ワークライフバランス」の項目に新規で追加します。
	19	より良い職場環境に向けて、今後実施してほしいこと(あてはまるものすべてに○)	1 育児・介護休業を気がねなく取得できる環境 2 誰でも利用できる相談窓口の設置 3 ストレスチェックと必要に応じた支援 4 女性の職域が拡大するようなサポート体制 5 人権意識を高めるための研修 6 キャリア・アップ研修の拡充 7 管理職相当・リーダーなど、女性の積極的登用 8 必要と状況に応じた短時間勤務、フレックスタイムなどの制度の整備 9 その他 10 特にない			×	
	20	現在の職層(1つに○)	1 管理職(管理職手当がある者) 2 係長職 3 主任 4 一般職 5 その他	現在の職層(1つに○)	1 管理職(管理職手当がある者) 2 係長職 3 主任 4 一般職 5 その他		
	21	将来的に働きたい職層(1つに○)	1 管理職(管理職手当がある者) 2 係長職 3 主任 4 一般職 5 その他 6 わからない	将来的に働きたい職層(1つに○)	1 管理職(管理職手当がある者) 2 係長職 3 主任 4 一般職 5 その他 6 わからない		

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)			加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢			
	21-1	※問21で「2」～「5」と答えた方 管理職になりたくない理由(あてはまるものすべてに○)	1 異動の幅が広がったり、頻繁になったりするの いやだから 2 勤務時間が安定していて休暇も取りやすいから 3 管理職になると、人事管理が煩わしいから 4 管理職になると、責任が重くなるから 5 第一線で活躍したいから 6 現在の地位が自分に適しているから 7 家庭生活と両立しやすいから 8 地域活動や趣味の活動と両立しやすいから 9 自分の能力に不安があるから 10 配偶者より高い地位につきたくないから 11 その他 12 特に理由はない	※問21で「2」～「5」と答えた方 管理職になりたくない理由(あてはまるものすべてに○)	1 異動の幅が広がったり、頻繁になったりするの いやだから 2 勤務時間が安定していて休暇も取りやすいから 3 管理職になると、人事管理が煩わしいから 4 管理職になると、責任が重くなるから 5 第一線で活躍したいから 6 現在の地位が自分に適しているから 7 家庭生活と両立しやすいから 8 地域活動や趣味の活動と両立しやすいから 9 自分の能力に不安があるから 10 配偶者より高い地位につきたくないから 11 その他 12 特に理由はない		※市民調査で類似の質問を新規で提案していますが、こちらは就労している方が対象であることから、前回と同様の聞き方としています。	
	22	職場において、セクシュアル・ハラスメントが 起こる原因(あてはまるものすべてに○)	1 相手を職場の対等なパートナーとしてみていない から 2 性的言動を相手が不快に思うことがわかっていない から 3 固定的な性別役割分担意識にとらわれすぎている から 4 職場内の日常的なコミュニケーションが不足して いるから 5 受ける側に職業人としての自覚が足りないから 6 受ける側が毅然とした対応をしないから 7 一部にモラルの低い人がいるから 8 その他 9 わからない	職場において、セクシュアル・ハラスメントが 起こる原因(あてはまるものすべてに○)	1 相手を職場の対等なパートナーとしてみていない から 2 性的言動を相手が不快に思うことがわかっていない から 3 固定的な性別役割分担意識にとらわれすぎている から 4 職場内の日常的なコミュニケーションが不足して いるから 5 受ける側に職業人としての自覚が足りないから 6 受ける側が毅然とした対応をしないから 7 一部にモラルの低い人がいるから 8 その他 9 わからない			
セクシュアル・ハ ラスメントについ て	23	この数年間に、次のようなセクシュアル・ハ ラスメントを受けて不快に思ったり、他の人 から直接相談を受けたりした経験(あてはま るものすべてに○)	1 性的関係の誘いを受けた 2 体を触られたり、体をじろじろ見られた 3 容姿についてのからかひや性的な冗談、質問をさ れた 4 職場の飲み会などで、お酌やデュエットを強要さ れた 5 「ちゃん」「おじさん」「おばさん」などと呼ば れた 6 結婚しない理由など、私生活に過度に立ち入る質 問をされた 7 職場のメールに「かわいいね」とか「食事に付き 合っ」といった内容が送られてきた 8 職場に水着やヌードの写真を貼ったり、パソコン の壁紙として利用していた 9 女性だからということでお茶くみや身の回りのこ となどの雑用をさせられた 10 その他 11 受けた経験はない	この数年間に、次のようなセクシュアル・ハ ラスメントを受けて不快に思ったり、他の人 から直接相談を受けたりした経験(あてはま るものすべてに○)	1 性的関係の誘いを受けた 2 体を触られたり、体をじろじろ見られた 3 容姿についてのからかひや性的な冗談、質問をさ れた 4 職場の飲み会などで、お酌やデュエットを強要さ れた 5 「ちゃん」「おじさん」「おばさん」などと呼ば れた 6 結婚しない理由など、私生活に過度に立ち入る質 問をされた 7 職場のメールに「かわいいね」とか「食事に付き 合っ」といった内容が送られてきた 8 職場に水着やヌードの写真を貼ったり、パソコン の壁紙として利用していた 9 女性だからということでお茶くみや身の回りのこ となどの雑用をさせられた 10 その他 11 受けた経験はない			
	24	あなたの職場には、セクシュアル・ハラスメン トの相談を受け付けてもらえる窓口がある か(1つに○)	1 ある 2 ない 3 わからない	あなたの職場には、セクシュアル・ハラスメン トの相談を受け付けてもらえる窓口がある か(1つに○)	1 ある 2 ない 3 わからない			
	25	あなたの職場におけるセクシュアル・ハラス メント対策への取り組みについての認識(1 つに○) 【現状】	1 すでに十分取り組んでいる 2 取り組んではいるが不十分 3 あまり取り組んでいない 4 全く取り組んでいない	あなたの職場におけるセクシュアル・ハラス メント対策への取り組みについての認識(1 つに○) 【現状】	1 すでに十分取り組んでいる 2 取り組んではいるが不十分 3 あまり取り組んでいない 4 全く取り組んでいない			
		あなたの職場におけるセクシュアル・ハラス メント対策への取り組みについての認識(1 つに○) 【今後の必要性】	1 積極的に取り組むべき 2 ある程度取り組むべき 3 現状のままで問題はない	あなたの職場におけるセクシュアル・ハラス メント対策への取り組みについての認識(1 つに○) 【今後の必要性】	1 積極的に取り組むべき 2 ある程度取り組むべき 3 現状のままで問題はない			

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
白井市への要望について	26	男女の共同参画を進めるため、これから市が特に力を入れて取り組むべきこと(3つまで○)	1 男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる 2 すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる 3 市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する 4 住民参加の会議を開き、施策への提言を促す 5 市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす 6 学校での男女平等教育を進める 7 女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場を充実させる 8 保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える 9 ホームヘルプ、ショートステイ、デイケアなどの介護サービスを充実させる 10 青少年女性センターなど、拠点となる施設を強化する 11 関連ある情報を積極的に提供する 12 相談やカウンセリング機能を充実する 13 母子家庭や父子家庭を援助する 14 男性が家庭生活で自立できたり、地域活動に参加できたりするような活動を進める 15 女性の視点に配慮した防災・災害対策を行う 16 その他 17 特に何もなし(力を入れる必要がない) 18 わからない	男女の共同参画を進めるため、これから市が特に力を入れて取り組むべきこと(3つまで○)	1 男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる 2 すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる 3 市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する 4 パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度を導入する 5 住民参加の推進会議を開き、施策への提言を促す 6 市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす 7 学校での男女平等教育を進める 8 女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場を充実させる 9 保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える 10 ホームヘルプ、ショートステイ、デイケアなどの介護サービスを充実させる 11 青少年女性センターなど、拠点となる施設を強化する 12 関連ある情報を積極的に提供する 13 相談やカウンセリング機能を充実する 14 母子家庭や父子家庭を援助する 15 男性が家庭生活で自立できたり、地域活動に参加できたりするような活動を進める 16 女性の視点に配慮した防災・災害対策を行う 17 その他 18 特に何もなし(力を入れる必要がない) 19 わからない	◇	※パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度等のニーズを伺います。
基本属性	F1	性別(1つに○)	1 男性 2 女性	性別(自分が認識している性別)(1つに○)	1 男性 2 女性 3 その他 4 無回答	◇	「その他」「無回答」を追加します。
	F2	年齢(1つに○)	1 ~19歳 2 20~24歳 3 25~29歳 4 30~34歳 5 35~39歳 6 40~44歳 7 45~49歳 8 50~54歳 9 55~59歳 10 60~64歳 11 65~69歳 12 70~74歳 13 75歳以上	年齢	※数量回答へ変更	◇	選択肢が多いため、数量回答に変更します。
	F3	現在の就労形態(1つに○)	1 正規社員 2 非正規社員(嘱託、契約社員、パートタイム、アルバイトなど)	現在の就労形態(1つに○)	1 正規社員 2 非正規社員(嘱託、契約社員、パートタイム、アルバイトなど)		
	F4	婚姻状況(1つに○)	1 している(事実婚を含む) 2 していない(離別・死別など) 3 していない(未婚)	婚姻状況(1つに○)	1 している(事実婚またはパートナーを含む) 2 していない(離別) 3 していない(死別) 4 していない(未婚)	◇	「事実婚またはパートナーを含む」を追加します。 また、離婚の状況を伺う選択肢を分けました。
	F4-1	※F4で「1」と答えた方。 共働きの状況(1つに○)	1 共働き 2 夫だけ働いている 3 妻だけ働いている	※F4で「1」と答えた方。 共働きの状況(1つに○)	1 共働き 2 夫(または パートナー)だけ働いている 3 妻(または パートナー)だけ働いている	◇	「パートナー」を追加します。
F5	居住地(1つに○)	1 白井市内 2 白井市外	居住地(1つに○)	1 白井市内 2 白井市外			

追加資料2(修正版)

(2) 市内企業調査 市内企業に勤務する男女500人

緑マーカー：市民と共通の設問

項目	平成26年度(前回)			令和6年度(今回)		加除等	加除の理由等
	問番号	設問項目	選択肢	設問項目	選択肢		
	F6	同居している家族構成(1つに○)	1 ひとり暮らし(同居の家族はいない) 2 夫婦のみ 3 親と子 4 親と子と孫 5 その他	同居している家族構成(1つに○)	1 ひとり暮らし(同居の家族はいない) 2 夫婦のみ 3 親と子 4 親と子と孫 5 その他		
	F6-1	一番下のお子さんの年代(1つに○)	1 3歳未満 2 3歳以上就学前 3 小学生 4 中学生 5 高校生 6 それ以上	※F6で「2」～「4」と答えた方。 同居されている方(あてはまるものすべてに○)	1 就学前の子ども 2 小学生の子ども 3 中学生・高校生の子ども 4 介護を必要とする方 5 介護を必要としない65歳以上の方 6 あてはまるものはいない	◇	家族構成の聞き方を整理しました。介護が必要な方の有無を追加したほか、子どもの聞き方を変更しています。

(3) 中学生調査 市内中学校に通学する中学2年生660人

追加資料2(修正版)

項目	令和6年度(今回)		
	問番号	設問項目	選択肢
基本属性	F1	性別(自分が認識している性別)(1つに○)	1 男性 2 女性 3 その他 4 無回答
男女共同参画に関する意識	1	男女共同参画に関する言葉等の認知度(それぞれ1つに○) A 男女共同参画社会 B ジェンダー C ハラスメント D LGBTQ+ E リプロダクティブ・ヘルス/ライツ F ワーク・ライフ・バランス G ポジティブ・アクション H アンコンシャス・バイアス I デートDV	1 よく知っている 2 聞いたことはある 3 知らない
	2	次のような分野で男女の地位(それぞれ1つに○) A 学校教育の場 B 地域活動の場(自治会やボランティア等) C 家庭生活 D 職場 E 社会通念・慣習など F 法律や制度の上 G 政治の場 H 全体として今の日本では	1 男性の方が非常に優遇されていると思う 2 どちらかといえば男性の方が優遇されていると思う 3 対等だと思う 4 どちらかといえば女性の方が優遇されていると思う 5 女性の方が非常に優遇されていると思う
	3	「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という考え方について(1つに○)	1 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい 2 男らしさ、女らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよい 3 どちらとも言えない 4 その他
	4	今までに「女の子だから～しなさい(しちやダメ)」「男の子だから～しなさい(しちやダメ)」のように言われたことはありますか(1つに○)	1 よく言われる 2 ときどきいわれる 3 言われたことはない
	4-1	※問4で「1」～「2」と答えた方 どんなことについて言われたか(あてはまるものすべてに○)	1 言葉づかい 2 服装や髪型、身だしなみ 3 手伝い 4 食事のマナー 5 座り方や歩き方 6 勉強 7 スポーツや部活動 8 友達関係 9 泣いたとき 10 家に帰る時刻 11 その他

(3) 中学生調査 市内中学校に通学する中学2年生660人

追加資料2(修正版)

項目	令和6年度(今回)		
	問番号	設問項目	選択肢
	4-2	「女の子だから～しなさい(しちゃダメ)」 「男の子だから～しなさい(しちゃダメ)」 のように言われた時、どんな気持ちだったか (1つに○)	1 いやな気持ちがあった 2 その通りだと思った 3 何とも思わなかった、気にならなかった 4 その他
	5	役割分担意識について(それぞれ1つに○) A 家事(掃除や洗濯、料理など) B 子育てや子どものお世話 C 生活費をかせぐ仕事 D 祖父や祖母等の家族の介護	1 主に女性がした方がよい 2 どちらかといえば女性がした方がよい 3 男女ともに協力して行うべき 4 どちらかといえば男性がした方がよい 5 主に男性がした方がよい
	6	将来結婚したいか(1つに○)	1 結婚したい 2 できれば結婚したい 3 どちらでもよい 4 できれば結婚したくない 5 結婚したくない 6 わからない
	7	結婚や子育てをする際に、女性・男性が仕事をもつことについてのあなたの考え方(1つに○) 【女性が仕事を持つことについて】 結婚や子育てをする際に、女性・男性が仕事をもつことについてのあなたの考え方(1つに○) 【男性が仕事をもつことについて】	1 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい 2 結婚するまでは仕事をもつ方がよい 3 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい 4 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい 5 仕事をもたない方がよい 6 その他 7 わからない
	8	将来、仕事においてリーダー(係の長やプロジェクトリーダーなど)を任せられたり管理職(部長・課長など)になりたいと思うか	1 絶対になりたい 2 できればになりたい 3 できればなりたくない 4 絶対なりたくない 5 わからない
	8-1	リーダーを任せられたり管理職になりたい理由	1 責任をもった仕事をしたいから 2 仕事にやりがいをもてそうだから 3 自分の能力を十分に発揮したいから 4 会社に能力を認められたいから 5 家族に評価されたいから 6 収入が増えそうだから 7 その他 8 特に理由はない

(3) 中学生調査 市内中学校に通学する中学2年生660人

追加資料2(修正版)

項目	令和6年度(今回)		
	問番号	設問項目	選択肢
将来に関すること	8-2	リーダーや管理職になりたくない理由	1 責任が重くなりそうだから 2 仕事量が増えそうだから 3 働く時間が長くなりそうだから 4 自分の能力が十分でないと思うから 5 人間関係で苦労しそうだから 6 仕事と私生活の両立が難しいと思うから 7 その他 8 特に理由はない
	9	あなたが将来就きたい職業は何か。(3つまで)	1 美容師 2 消防士 3 警察官 4 看護師 5 医者 6 会社員 7 会社の経営者 8 デザイナー 9 テレビタレント 10 歌手 11 運転士 12 教師 13 保育士 14 科学者 15 建築家 16 銀行員 17 弁護士 18 政治家 19 スポーツ選手 20 漫画家 21 ユーチューバー 22 公務員(国や県・市の役所で働く) 23 農業 24 専業主婦(主夫) 25 その他 26 考えたことがない・わからない

(3) 中学生調査 市内中学校に通学する中学2年生660人

追加資料2(修正版)

項目	令和6年度(今回)		
	問番号	設問項目	選択肢
性別や心の性に関する事	10	あなたは、自分が男子または女子に生まれたことをどのように思いますか。(1つに○)	1 よかったと思っている 2 ちがうほうがよかったと思っている 3 どちらともいえない
	11	問10のように思う理由	※自由回答形式
	12	あなたは、自分の身体の性別や心の性について悩んだりしたことはありますか?(1つに○)	1.ある 2.多少ある 3.ほとんどない 4.まったくない(一度もない) 5.わからない(どちらとも言えない)
白井市への要望について	13	男女共同参画を進める上で、市が特に力を入れて取り組むべきこと	1 市民に対し男女共同参画についての意識啓発を行う 2 男女共同参画についての学習講座を開くなど学ぶ機会を提供する 3 学校での男女平等教育を進める 4 パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度を導入する 5 政治や政策決定の場に女性の参加をもっと増やす 6 仕事をする上で男女が平等に扱われるよう、会社などに呼びかける 7 仕事と私生活のどちらも大切にできるように働き方を見直す 8 男女ともに仕事と家庭を両立できる環境をつくる 9 男女共同参画センターなど拠点となる施設を整備する 10 悩んだり困っていることを相談できる場所を整備する 11 その他 12 特に何もなし(力を入れる必要がない) 13 わからない